

平成14年8月8日

老人保健法に基づく保健事業における肝炎ウイルス検診
の実施状況アンケート調査（第2回）の結果について

老人保健法に基づく保健事業における肝炎ウイルス検診について、アンケート調査を実施し、7月1日現在における市町村の進捗状況について、別紙のとおり取りまとめた。

なお、この調査結果に基づき、別添のとおり都道府県老人保健主管部（局）長あて肝炎ウイルス検診等の推進について、老人保健課長通知（平成14年8月8日老老発第0808001号）を発出したところである。

（注）肝炎ウイルス検診の対象者について

1 節目検診

当該市町村の区域内に居住地を有する老人保健法に基づく保健事業の健康診査の対象者のうち、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の年齢に達した者

2 要指導者等検診（節目外検診）

当該市町村の区域内に居住地を有する老人保健法に基づく保健事業の健康診査の対象者のうち、

- ① 過去に肝機能異常を指摘されたことのある者
- ② 広範な外科的処置を受けたことのある者又は妊娠・分娩時に多量に出血したことのある者であって定期的に肝機能検査を受けていないもの
- ③ 基本健康診査においてALT（GPT）値により要指導とされた者

肝炎ウイルス検診実施状況調査（第2回）結果について

（平成14年7月1日現在）

1. 対 象

○対象市区町村数 3, 241

2. 調査結果

1) 実施予定時期について

① 節目検診

ア	すでに実施している	<u>2, 118</u>	市区町村
イ	平成14年度中に実施予定	<u>1, 034</u>	市区町村
ウ	平成15年度以降に実施予定	<u>73</u>	市区町村
エ	未定	<u>16</u>	市区町村

※ ア～エの市区町村数の中には、平成14年度は、独自事業として肝炎ウイルス検診を行うものが一部含まれる。

② 節目外検診

ア	すでに実施している	<u>1, 713</u>	市区町村
イ	平成14年度中に実施予定	<u>1, 189</u>	市区町村
ウ	平成15年度以降に実施予定	<u>179</u>	市区町村
エ	未定	<u>160</u>	市区町村

※ ア～エの市区町村数の中には、平成14年度は、独自事業として肝炎ウイルス検診を行うものが一部含まれる。

2) 受診する際の実施方法について

① 節目検診

ア 集団検診のみ	<u>1, 899</u>	市区町村
イ 集団検診及び医療機関委託	<u>847</u>	市区町村
ウ 医療機関委託のみ	<u>445</u>	市区町村
エ 未定	<u>50</u>	市区町村

② 節目外検診

ア 集団検診のみ	<u>1, 398</u>	市区町村
イ 集団検診及び医療機関委託	<u>875</u>	市区町村
ウ 医療機関委託のみ	<u>656</u>	市区町村
エ 未定	<u>312</u>	市区町村

3) 住民の方への周知方法について

ア 広報等により周知	<u>2, 689</u>	市区町村
イ 健康診査等の受診票配布時に周知	<u>2, 162</u>	市区町村
ウ 肝炎ウイルス検診受診対象者のみ周知	<u>921</u>	市区町村
エ 健康教育等により周知	<u>933</u>	市区町村
オ 未定	<u>36</u>	市区町村
カ その他	<u>337</u>	市区町村

注) 各項目の数字は、都道府県、政令市、中核市からの報告をそのまま集計している。

肝炎ウイルス検診実施状況調査 (第2回)

市町村数	Q1 (節目検診)				Q1 (節目外検診)				Q2 (節目検診)				Q2 (節目外検診)				Q3					
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
	1 北海道	210	156	51	2	1	118	66	8	18	128	65	15	2	96	63	23	28	139	37	90	1
2 青森県	67	36	31			21	46			44	16	7		15	28	23	1	50	44	28	20	6
3 岩手県	58	29	29			23	22	7	6	51	5	2		43	5	2	8	40	44	10	13	7
4 宮城県	70	29	34	7		22	42	5	1	59	4	4	3	45	12	8	16	63	35	20	2	11
5 秋田県	68	42	22	4		22	26	9	11	51	11	5	1	37	8	7	15	57	44	33	18	5
6 山形県	44	19	14	11		12	14	15	3	24	13	1	6	21	6	2	15	26	29	13	19	4
7 福島県	88	44	38	5	1	31	37	12	8	73	12		3	58	14	4	12	70	64	19	18	7
8 茨城県	84	46	37		1	33	44	1	6	75	5	2		46	18	10	10	75	64	25	14	4
9 栃木県	48	41	7			23	22	3		34	10	4		30	6	7	5	42	30	22	9	7
10 群馬県	70	47	23			37	29	4		55	11	4		45	16	7	2	57	51	13	12	4
11 埼玉県	90	51	39			44	46			42	25	23		42	31	30	29	88	49	24	19	18
12 千葉県	79	49	30			40	33	1	5	54	18	7	5	8	16	32	6	58	43	11	8	2
13 東京都	62	50	9		3	42	16	1	3	2	11	21		2	9	19	4	32	22	4	3	5
14 神奈川県	34	23	11			18	12	4		106	4							86	69	52	26	9
15 新潟県	110	82	24	4		62	48			5	19	10						33	30	7	15	3
16 富山県	34	34				34				17	18	4	1	18	6	14	2	32	28	22	7	1
17 石川県	40	36	4			25	15			29	3	3		26	2	3	4	27	25	15	5	1
18 福井県	35	29	5		1	24	7	3	1	24	32	8		35	24	3	2	39	40	8	12	1
19 山梨県	64	46	18			44	54	6	15	86	13	14	6	64	16	15	24	89	75	41	33	6
20 長野県	119	55	58	5	1	55	43	6	3	55	14	29		35	20	38	5	80	77	38	22	8
21 岐阜県	98	64	32	2		52	43	8	4	36	18	18		28	14	22	8	57	50	32	17	5
22 静岡県	72	53	19			44	16	8		24	31	30		23	26	35	1	80	55	16	17	8
23 愛知県	85	68	17			67	18			18	21	21	9	14	17	23	15	51	42	12	17	8
24 三重県	69	26	31	8	4	18	33	9		32	13	5		2	26	22		43	35	22	8	5
25 滋賀県	50	40	10			33	17			23	14	6		15	18	8	2	40	24	14	7	8
26 京都府	43	24	19			28	19			6	25	10	1	6	18	14	7	39	22	7	12	1
27 大阪府	42	31	11			28	11	1	2	70	13	1	2	51	15	5	15	78	59	22	34	7
28 兵庫県	86	53	32	1		32	31	9	14	20	24	2	3	12	20	8	9	32	32	14	8	3
29 奈良県	46	31	15			29	16			14	18	14		13	16	16	1	39	26	6	13	11
30 和歌山県	49	29	14	5	1	24	12	9	4	20	24	2		13	16	16	1	39	26	6	13	11
31 鳥取県	39	14	19	4	2	13	8	6	12	20	10	8	1	13	7	6	13	28	22	14	8	4
32 島根県	59	44	15			34	15	4	6	21	27	11		16	22	13	8	54	45	18	22	3
33 岡山県	76	46	30			36	40			56	13	7		39	26	11		66	65	24	24	1
34 広島県	84	51	33			47	35			56	17	11		41	17	17	9	75	45	16	26	8
35 山口県	56	36	20			32	24			24	21	11		21	13	22		52	44	12	29	5
36 徳島県	50	38	12			36	14			14	33	3		12	34	4		46	37	14	25	5
37 香川県	38	23	15			14	10	9	5	11	16	11		7	7	12	12	32	25	17	9	1
38 愛媛県	69	53	14	2		44	15	7	3	58	10	1		52	7	4	6	62	42	23	36	1
39 高知県	52	42	10			38	10	1	3	46	3	3		42	3	3	4	37	42	18	11	6
40 福岡県	95	71	24			61	21	13		48	26	19	2	46	19	23	7	83	52	20	40	1
41 佐賀県	49	35	14			35	14			39	5	5		37	2	4	6	34	37	6	7	5
42 長崎県	78	44	32	2		43	33	2		53	20	4	1	44	22	7	5	59	43	12	37	4
43 熊本県	93	63	30			36	49	7	1	34	32	15	12	34	32	15	12	73	71	26	23	9
44 大分県	57	44	13			37	18	1		11	37	9		11	35	6	5	41	35	23	22	5
45 宮崎県	43	34	9			33	10			24	9	10		20	12	11		32	28	16	16	6
46 鹿児島県	95	56	35	4		49	38	5	3	74	13	8		57	22	10	6	63	72	17	24	12
47 沖縄県	52	26	18	8		22	17	9	4	39	10	2		34	8	1	9	46	22	13	13	2
都道府県計	3,199	2,083	1,027	73	16	1,679	1,181	179	160	1,894	827	428	50	1,390	860	637	312	2,650	2,137	913	916	36

※都道府県別の市町村数は、政令市、中核市を含まない。

市町村数	Q1 (節目検診)				Q1 (節目外検診)				Q2 (節目検診)				Q2 (節目外検診)				Q3												
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6			
	12	12	12	12	12	12	12	12	3	6	3	4	4	4	4	4	11	9	2	4	11	9	2	4	11	9	2	4	5
48 札幌市																													
49 仙台市																													
50 千葉市																													
51 横浜市																													
52 川崎市																													
53 名古屋市																													
54 京都市																													
55 大阪市																													
56 神戸市																													
57 広島市																													
58 北九州市																													
59 福岡市																													
政令市計	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
60 旭川市																													
61 秋田市																													
62 いわき市																													
63 郡山市																													
64 宇都宮市																													
65 横浜翼市																													
66 新潟市																													
67 富山市																													
68 金沢市																													
69 岐阜市																													
70 静岡市																													
71 長野市																													
72 浜松市																													
73 豊橋市																													
74 豊田市																													
75 堺市																													
76 堺路市																													
77 奈良市																													
78 和歌山市																													
79 岡山市																													
80 倉敷市																													
81 福山市																													
82 松山市																													
83 高知市																													
84 高松市																													
85 長崎市																													
86 熊本市																													
87 大分市																													
88 宮崎市																													
89 鹿児島市																													
中核市計	30	23	7	16	22	8	179	160	2	14	14	50	4	11	15	312	28	16	6	13	2,689	2,162	933	36	6	337			
総計	3,241	2,118	1,034	1,713	1,189	1,189	179	160	1,899	847	445	50	1,398	875	656	312	2,689	2,162	933	36	2,689	2,162	933	36	6	337			

(参 考)

肝炎ウイルス検診の実施状況について

平成14年8月8日
老健局老人保健課

1 節目検診

調査実施	3月調査	7月調査
平成14年度中に実施 又は実施予定	2877 (88.8%)	3152 (97.3%)
平成15年以降実施	73 (2.2%)	73 (2.2%)
未定	263 (8.1%)	16 (0.5%)
その他(未記入等)	28 (0.9%)	
合計	3241	3241

2 節目外検診

調査実施	3月調査	7月調査
平成14年度中に実施 又は実施予定	2120 (65.4%)	2902 (89.6%)
平成15年以降実施	123 (3.8%)	179 (5.5%)
未定	918 (28.3%)	160 (4.9%)
その他(未記入等)	80 (2.5%)	
合計	3241	3241



事 務 連 絡

平成14年6月28日

各都道府県老人保健事業担当課 御中

厚生労働省老健局老人保健課

肝炎ウイルス検診の実施状況調査（第2回）について

老人保健事業につきましては、日頃よりご協力いただき感謝申し上げます。

さて、肝炎ウイルス検診の実施状況につきましては、先般、各市区町村の実施状況の調査（第1回）を行い、各都道府県あて、肝炎ウイルス検診の推進について必要な援助をお願いしたところですが、その後の進捗状況について承知したいので、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、回答を記入したアンケート用紙と、その集計結果を併せて、平成14年7月19日（金）までに当職までご返送いただきますようお願い申し上げます。

なお、集計後下記メールアドレスに返送していただきますようお願い申し上げます。

おって、本調査の内容については、前回と同様、公表する予定となっておりますので、念のため申し添えます。

<送付先>

100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省老健局老人保健課保健指導係

係長 加藤（内3942）

主査 森岡（内3946）

TEL 03-5253-1111 FAX 03-3595-4010

Eメール katou-kazuyuki@mhlw.go.jp

肝炎ウイルス検診の実施状況 <市町村・特別区アンケート用紙>

【7月1日現在の実施状況についてお聞きします。】

Q1 実施（予定）時期に、○をしてください。

（節目検診）

- 1 すでに実施している
- 2 平成14年度中に実施予定
- 3 平成15年度以降に実施予定
- 4 未定

※ 3, 4に○を付けた場合は、その理由を下欄に記入して下さい。

（節目外検診）

- 1 すでに実施している
- 2 平成14年度中に実施予定
- 3 平成15年度以降に実施予定
- 4 未定

※ 3, 4に○を付けた場合は、その理由を下欄に記入して下さい。

Q 2 肝炎ウイルス検診を実施する際の方法について、1つ〇をしてください。

(節目検診)

- 1 市区町村による集団検診のみで実施
- 2 市区町村による集団検診及び医療機関委託の併用で実施
- 3 医療機関委託のみで実施
- 4 未定

(節目外検診)

- 1 市区町村による集団検診のみで実施
- 2 市区町村による集団検診及び医療機関委託の併用で実施
- 3 医療機関委託のみで実施
- 4 未定

Q 3 住民の方への今回の検診の周知方法に〇をしてください。(複数回答可)

- 1 広報(広報誌・CATV・お知らせ等の各戸配布)等により周知
- 2 健康診査等の受診票配布(送付)時に周知
- 3 肝炎ウイルス検診受診対象者のみに周知
- 4 健康教育・健康相談等により周知
- 5 未定
- 6 その他()

Q 4 受診率向上のため、実施する上で市区町村として工夫している点等があれば記入してください。

※ ご協力ありがとうございました。なお、本アンケート調査の内容は、情報公開の対象となっておりますので、念のため申し添えます。

(別 添)



老老発第 0808001 号
平成 14 年 8 月 8 日

各 都道府県 老人保健主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



肝炎ウイルス検診等の推進について

標記については、「肝炎ウイルス検診等の推進について」（平成14年4月25日老老発第0425001号厚生労働省老健局老人保健課長通知）により本年度中の実施についてお願いしているところであるが、別添のとおり、その後の市町村の進捗状況について、取りまとめたところである。

この結果によると、特に節目外検診については、14年度中の実施の目途がたっていない市町村が、約1割みられることから、節目外検診の必要性に鑑み、都道府県においては、管内市町村が早期に実施できるよう助言等特段の援助をお願いしたい。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的助言として発出するものである。

写

老老発第 0425001 号
平成 14 年 4 月 25 日

各都道府県 老人保健主管部（局）長 殿

厚生労働省老健局老人保健課長



肝炎ウイルス検診等の推進について

標記については、「肝炎ウイルス検診等について」（平成 14 年 4 月 1 日老発第 0401001 号厚生労働省老健局長通知）により実施されているところであるが、市町村の実施状況を見ると、別添のとおり 14 年度中の実施が未定である市町村や 15 年度から実施予定とする市町村もみられるところである。本事業については、C 型肝炎等緊急総合対策の一環として行われることから、その趣旨に鑑み、都道府県においては、管内市町村の実施状況の把握に努めるとともに、14 年度中に実施できるよう助言等必要な援助をお願いしたい。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言として発出するものである。

肝炎ウイルス検診実施状況アンケート調査結果について

(4月18日現在速報値)

1. 対象

○対象市区町村数 3, 241

2. 調査結果

1) 実施予定時期について

① 節目検診

ア 平成14年度から実施	<u>2, 877</u>	市区町村
イ 平成15年度から実施	<u>73</u>	市区町村
ウ 未定	<u>263</u>	市区町村
エ その他(未認等)	<u>28</u>	市区町村

※ ア～エの市区町村数の中には、平成14年度は、独自事業として肝炎ウイルス検診を行うものが一部含まれる。

② 要指導者等検診(節目外検診)

ア 平成14年度から実施	<u>2, 120</u>	市区町村
イ 平成15年度から実施	<u>123</u>	市区町村
ウ 未定	<u>918</u>	市区町村
エ その他(未認等)	<u>80</u>	市区町村

※ ア～エの市区町村数の中には、平成14年度は、独自事業として肝炎ウイルス検診を行うものが一部含まれる。

2) 受診する際の実施方法について

① 節目検診

ア 集団検診のみ	<u>1, 703</u>	市区町村
イ 集団検診及び医療機関委託	<u>761</u>	市区町村
ウ 医療機関委託のみ	<u>400</u>	市区町村
エ 検討中	<u>200</u>	市区町村
オ 未定	<u>134</u>	市区町村
カ その他（未記入等）	<u>51</u>	市区町村

② 要指導者等検診（節目外検診）

ア 集団検診のみ	<u>749</u>	市区町村
イ 集団検診及び医療機関委託	<u>422</u>	市区町村
ウ 医療機関委託のみ	<u>686</u>	市区町村
エ 検討中	<u>581</u>	市区町村
オ 未定	<u>679</u>	市区町村
カ その他（未記入等）	<u>133</u>	市区町村

3) 住民の方への周知方法について

ア 広報等により周知	<u>2, 328</u>	市区町村
イ 健康診査等の受診票配布時に周知	<u>1, 965</u>	市区町村
ウ 肝炎ウイルス検診受診対象者のみ周知	<u>667</u>	市区町村
エ 健康教育等により周知	<u>715</u>	市区町村
オ 検討中	<u>325</u>	市区町村
カ 未定	<u>153</u>	市区町村
キ その他	<u>137</u>	市区町村

(注1) 各項目の数字は、都道府県、政令市、中核市からの報告をそのまま集計している。
なお、重複回答があるため、合計が市区町村数と合わない場合がある。

(注2) 肝炎ウイルス検診の対象者について

1 節目検診

当該市町村の区域内に居住地を有する老人保健法に基づく保健事業の健康診査の対象者のうち、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の年齢に達した者

2 要指導者等検診（節目外検診）

当該市町村の区域内に居住地を有する老人保健法に基づく保健事業の健康診査の対象者のうち、

- ① 過去に肝機能異常を指摘されたことのある者
- ② 広範な外科的処置を受けたことのある者又は妊娠・分娩時に多量に出血したことのある者であって定期的に肝機能検査を受けていないもの
- ③ 基本健康診査においてALT（GPT）値により要指導とされた者

なお、肝炎ウイルス検診対象者のうち、2 要指導者等検診（節目外検診）の②については、アンケートを実施した時点においては、本検診の対象としていなかった。